

大分県学校教育情報化推進計画

# ICT活用教育推進プラン2022

大分県教育委員会

令和4年 2月

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 目次                      | 1  |
| 策定にあたって                 | 2  |
| 第1章 現状と課題               | 3  |
| 1. 国の動向                 |    |
| 2. 本県の現状と課題(プラン2020の総括) |    |
| 第2章 基本方針と施策             | 9  |
| 1. 基本方針                 |    |
| 2. 取組の方向性               |    |
| 基本方針1 子どもたちの情報活用能力の向上   | 11 |
| 基本方針2 教員のICT活用指導力の向上    | 13 |
| 基本方針3 教育の情報基盤の整備        | 14 |
| 基本方針4 教育の情報化に向けた体制整備    | 15 |
| 資料編                     | 17 |

## 策定にあたって

### (1) 策定の趣旨

大分県教育委員会では、平成25年度から毎年「大分県教育情報化推進戦略」を策定し、本県の教育情報化を推進してきました。平成28年3月には、本県教育振興の羅針盤となる「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」の策定に合わせて、教育情報化に関わる部分を具体的に推進する「大分県教育情報化推進プラン2016」を策定しました。その後、「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年6月28日）」を受け、令和2年3月に「ICT活用教育推進プラン2020」（以下「プラン2020」という）を策定し、教育情報化に取り組んできました。

今回、プラン2020の推進計画が、令和3年度末までとなっていることから、これまでの取組の成果と課題、国の動向等を踏まえ、令和4年2月に「ICT活用教育推進プラン2022」（以下「プラン2022」という）を策定しました。

### (2) 計画の期間

プラン2022の期間は、大分県長期教育計画と合わせて、令和6年度末までの3年間とします。

### (3) 計画の構成

プラン2022は、2章構成としています。

第1章では、教育情報化に関する国の動向と本県におけるこれまでの取組と課題をまとめています。

第2章では、4つの基本方針に沿った「取組の方向性」を掲げています。また「毎年度の取組み」を紹介するため、二次元コードを読み取り、最新の情報が表示される仕組みとしました。

### (4) 計画の進行管理

プラン2022の実行にあたっては、具体的な取組の進捗や目標の達成状況について、教育庁内の関係各課室及び教育センターで構成する「大分県教育情報化推進委員会」で定期的に点検・評価し、進行管理を行います。また、「毎年度の取組」については、予算と成果等を大分県教育委員会のWebページで公表します。

近年の情報通信技術（以下「ICT」という）の分野は、技術革新による大きな変動の時期にあるため、教育の情報化を推進する上では、取組の内容が時代の趨勢に合致した、より効果的・効率的なものとなるよう常に意識しておく必要があります。このため、プラン2022については、国の動向や社会の変化を見据えながら、適宜見直しを行うこととします。

---

1 Information and Communication Technologyの略。「情報通信技術」や「情報コミュニケーション技術」と訳される。

# 第1章 現状と課題

## 1. 国の動向

「第3期教育振興基本計画（～令和4年、文部科学省）」では、今後、IoT<sup>2</sup>やビッグデータ、AI<sup>3</sup>等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていくSociety 5.0<sup>4</sup>時代の到来が予想されており、こうした社会の大転換を乗り越え、全ての人が豊かな人生を生き抜くためには、教育の力の果たす役割は大きいと示されています。

「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（令和2年7月改訂）」では新型コロナウイルス感染拡大の猛威により社会経済活動が激変している中で、学校の臨時休業等の非常事態における遠隔・オンライン教育の重要性が再認識され、今後は、効果的なオンライン教育の実施や教育データの利活用等、ICTの活用による教育改革を見据えた対策を講じる必要があると示されています。

以下、国の関連施策等を示します。

### ○学校教育の情報化の推進に関する法律

学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年6月28日）において、国・地方公共団体等の責務が規定され、教育の情報化を計画的に推進することとされました。都道府県及び市町村に対しては、情報化の推進に関する計画を定めるよう規定されています（※国の計画は未策定）。

### ○GIGAスクール構想

文部科学省は、Society 5.0時代を生きる子どもたちにとって、ICT環境整備を急務とし、令和元年12月19日に「GIGAスクール実現推進本部」を設置しました。GIGAとは、「Global and Innovation Gateway for All（全ての児童生徒のための世界につながる革新的な扉）」を意味します。この構想は、当初は令和5年度までに児童生徒1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワーク環境の整備を掲げて、取組が進められていました。その後、新型コロナウイルス感染拡大と新たな生活様式への対応から前倒しとなり、本県では令和2年度末までに、1人1台端末の整備が完了しました。

### ○令和の日本型学校教育

文部科学省から公表された「令和の日本型学校教育の構築を目指して」（中教審答申<sup>5</sup>、令和3年1月）では、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学び」が重要であること、また、これからの時代に求められる資質・能力を育むためには、新学習指導要領の着実な実施が重要であり、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTの活用が必要不可欠であることが示されています。

2 Internet of Thingsの略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

3 Artificial Intelligenceの略。コンピュータで、記憶・推論・判断・学習等、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。

4 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）を意味する。

5 中教審（中央教育審議会）は文部科学大臣の諮問機関として文部科学省内に設置されている審議会である。その結果を報告・意見という形で答申するもの。

## 2. 本県の現状と課題（プラン2020の総括）

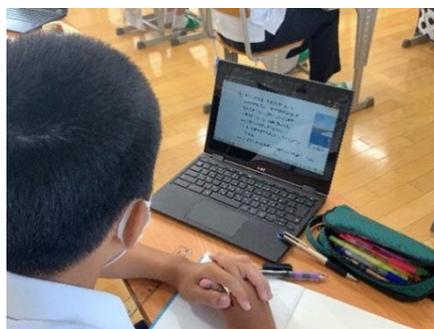
プラン2020では、「超スマート社会を主体的に生き、未来の大分を創造する子どもたちの育成」を目的とし、4つの基本方針を柱として取り組んできました。

### 基本方針Ⅰ 子どもたちの情報活用能力の向上

子どもたちに各教科等の学習の基盤となる情報活用能力の向上を図るため、児童生徒の学習活動にICTを効果的に活用する場面を取り入れた授業を実践してきました。国のGIGAスクール構想に合わせて1人1台端末を活用した授業を開始しています。新型コロナウイルス感染症の拡大により臨時休業となった学校では、オンラインによる学習支援も行われています。

#### ○小学校・中学校での取組

- ・ICTを効果的に活用した授業事例を「ICT活用ハンドブック」に掲載し、還流しています。
- ・1人1台端末やデジタル教科書及びAIドリル等を活用した授業を推進するため、フロンティア校（小・中各1校）を指定し、各教科担当の指導主事が指導助言を行っています。



<フロンティア校の授業>

#### ○高等学校での取組

- ・全ての学校で効果的なオンライン指導を実施できるよう、ICTを活用し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業の好事例をWebページで紹介しています。
- ・英語の授業では、リアルタイムでALTと1対1のオンラインスピーキングレッスン等を行っています。



<1人1台端末を利用した授業>



<オンラインスピーキングレッスン>

○特別支援学校での取組

- ・子どもたちが学校や地域での生活等の様々な場面で、社会自立と社会的参画の力を育むため、タブレット型端末等を子ども自身で活用する実践を行っています。

○情報モラル教育に関する取組

- ・ネットトラブルに対しては、「子どものためのネットあんしんセンター（相談窓口）」を設け、子どもや教員、保護者からの相談に直接対応し、トラブルの解決を支援しています。
- ・専門的な知識を持った講師による「情報モラル出前授業」を実施しています。また、情報モラルの授業で使える教材や動画を作成し、学校で利用できるようWeb上で共有しています。



<特別支援学校の取組>



<情報モラル出前授業>

表1 基本方針1の目標指標と達成度

| 指標名   | 基準値   | 実績値  | 目標値 | 達成見込 |
|---|-------|------|-----|------|
|   | H30   | R2   | R3  |      |
| プログラミング授業の事例公開数(本)                          | —     | 10   | 10  | ○    |
| ICTを活用した授業の実践事例の公開数(本)                      | 小・中学校 | 20   | 10  | ○    |
|   | 高等学校  | —    | 20  |      |
| プレゼンテーションコンテストの参加チーム数                       | 32    | 36   | 45  | ○    |
| O-Labo科学体験講座(ICT関係)参加児童生徒数(人)               | 250   | 500  | 300 | ○    |
| 特別支援学校において、タブレット型端末を生活(授業以外)で活用する児童生徒の割合(%) | 11.9  | 20.9 | 30  | △    |

※達成見込み 実績値100%以上=○ 実績値80%以上=△ 実績値80%未満=×

GIGAスクール構想の実現による子どもたちの情報活用能力の向上を目指し、授業の中でICTを効果的に活用した取組を行ってきましたが、①学校でICTを活用する機会のばらつき、②1人1台端末の持ち帰り等の課題があります。

## 基本方針2 教員のICT活用指導力の向上

教職員の資質向上を図るため、授業におけるICTの効果的な活用研修、情報モラル教育に関する研修等を行っています。また、オンライン授業を実施するための研修や授業用クラウドの研修に、教員が気軽に参加できるように、オンラインでも実施しています。

### ★ICT活用指導力向上のための研修(令和3年度)

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 公立小・中学校CIO研修                 |   |
| 県立学校CIO研修                    |  |
| 新規採用栄養教諭研修「ICT研修」(小・中・特)     |  |
| 新規採用養護教諭研修「ICT研修」(小・中・高・特)   |  |
| 情報活用カススキルアップ研修               |  |
| 初任者研修「ICT活用・人権教育・保健教育」(特・特級) |  |
| 初任者研修「ICT活用・教科指導2」(中)        |  |
| 公立小・中学校情報化推進リーダー研修           |  |
| 初任者研修「学習指導3・ICT活用」(小)        |  |
| 県立学校情報化推進リーダー研修              |  |
| 初任者研修「ICT活用」(高)              |  |
| フォローアップ研修「教科指導力向上」(小・中・高)    |  |
| フォローアップ研修「教科等指導力向上」(特)       |  |
| 出前研修「授業改善『ICTを活用した授業づくり』」    |  |
| 出前研修「オンライン研修の進め方(小・中・高)」     |  |
| 出前研修「プログラミング教育」              |  |
| 出前研修「オンライン研修の進め方(特)」         |  |
| 短時間のオンライン帯研修(オンライン授業研修 基礎編)  |  |

表2 基本方針2の目標指標と達成度

| 指標名                                  | 基準値  | 実績値  | 目標値 | 達成見込 |
|--------------------------------------|------|------|-----|------|
|                                      | H30  | R2   | R3  |      |
| 授業にICTを活用して指導する能力を持つ教員の割合(%)         | 73.3 | 74.8 | 100 | △    |
| 児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合(%)         | 73.3 | 75.7 | 100 | △    |
| 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を持つ教員の割合(%) | 83.6 | 85.1 | 100 | △    |
| ICT活用研修の受講状況(%)                      | 74.7 | 90.9 | 100 | △    |

※達成見込み 実績値100%以上=○ 実績値80%以上=△ 実績値80%未満=×

教員のICT活用指導力の向上を目指して各種研修等を行ってきましたが、①教員のICT活用指導力に差があること、②研修後に校内で教員を支援する体制が十分でないこと等の課題があります。

### 基本方針3 教育の情報基盤の整備

GIGAスクール構想の実現に向けて、ネットワーク環境や小・中・高・特別支援学校の児童生徒に1人1台端末の整備を市町村とともに推進しました。また、県立高等学校では電子黒板等を、特別支援学校ではモバイルWi-Fiルーター等を整備し、端末を有効活用するための環境を整えました。

このほか、市町村の統合型校務支援システムの整備も進み、令和6年度末までに全ての市町村が同一システムを導入する予定です。

表3 基本方針3の目標指標と達成度

| 指標名                         | 基準値  | 実績値  | 目標値 | 達成見込 |
|-----------------------------|------|------|-----|------|
|                             | H30  | R2   | R3  |      |
| 教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒(人)      | 4.3  | 2.2  | 1.0 | ○    |
| 普通教室の無線LAN整備率(%)            | 63.6 | 62.9 | 100 | ○    |
| 超高速インターネット(100Mbps以上)接続率(%) | 72.3 | 68.1 | 100 | ○    |
| 統合型校務支援システムの整備状況(%)         | 41.4 | 46.3 | 100 | ○    |

※達成見込み 実績値100%以上=○ 実績値80%以上=△ 実績値80%未満=×

GIGAスクール構想により機器の整備は進みましたが、1人1台端末や授業用クラウドの活用が増えた中で、①安定したネットワークの運用、②学校や家庭以外で、子どもたちが安全に1人1台端末を活用できる場が少ない等の課題があります。



<1人1台端末の利用>

## 基本方針4 教育の情報化に向けた体制整備

GIGAスクール構想の実現に機動的に対応し、学校現場でのICT・先端技術の活用を支援するため、令和3年4月に大分県教育庁内に教育デジタル改革室を設置しました。

また、「大分県教育情報化推進本部」を中心として教育情報化推進組織の定着を図るとともに、年に複数回「市町村ICT連絡協議会」を開催し、情報交換をすることで県と市町村との連携を図ってきました。

表4 基本方針4の目標指標と達成度

| 指標名                   | 基準値  | 実績値  | 目標値 | 達成見込 |
|-----------------------|------|------|-----|------|
|                       | H30  | R2   | R3  |      |
| 学校情報セキュリティポリシーの整備率(%) | 45.2 | 67.2 | 100 | △    |
| 「教育庁チャンネル」動画の年間制作数(本) | 47   | 38   | 50  | ○    |

※達成見込み 実績値100%以上=○ 実績値80%以上=△ 実績値80%未満=×

県・市町村で連携し、GIGAスクール構想の実現に向けた取組を進めていますが、①ICT支援員等の人材確保、②学校情報セキュリティポリシーの見直し等の課題があります。



<オンラインでの市町村ICT連絡協議会>



<大分県教育庁チャンネルの動画>

## 第2章 基本方針と施策

### 1. 基本方針

プランの目的

**超スマート社会 (Society5.0) を主体的に生き、  
未来の大分を創造する子どもたちの育成**

#### 基本方針1 子どもたちの情報活用能力の向上

将来の予測が困難な時代においては、情報を主体的に捉え、何が重要かを考え、見出した情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値を創造していくことが重要です。情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な情報活用能力の向上を図ります。

#### 基本方針2 教員のICT活用指導力の向上

児童生徒の学習に対する意欲や興味・関心を高め、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICTを活用して学ぶ場面を効果的に授業に取り入れることが求められています。子どもたちの情報活用能力を育成するため、1人1人の教員のICT活用指導力の向上を図ります。

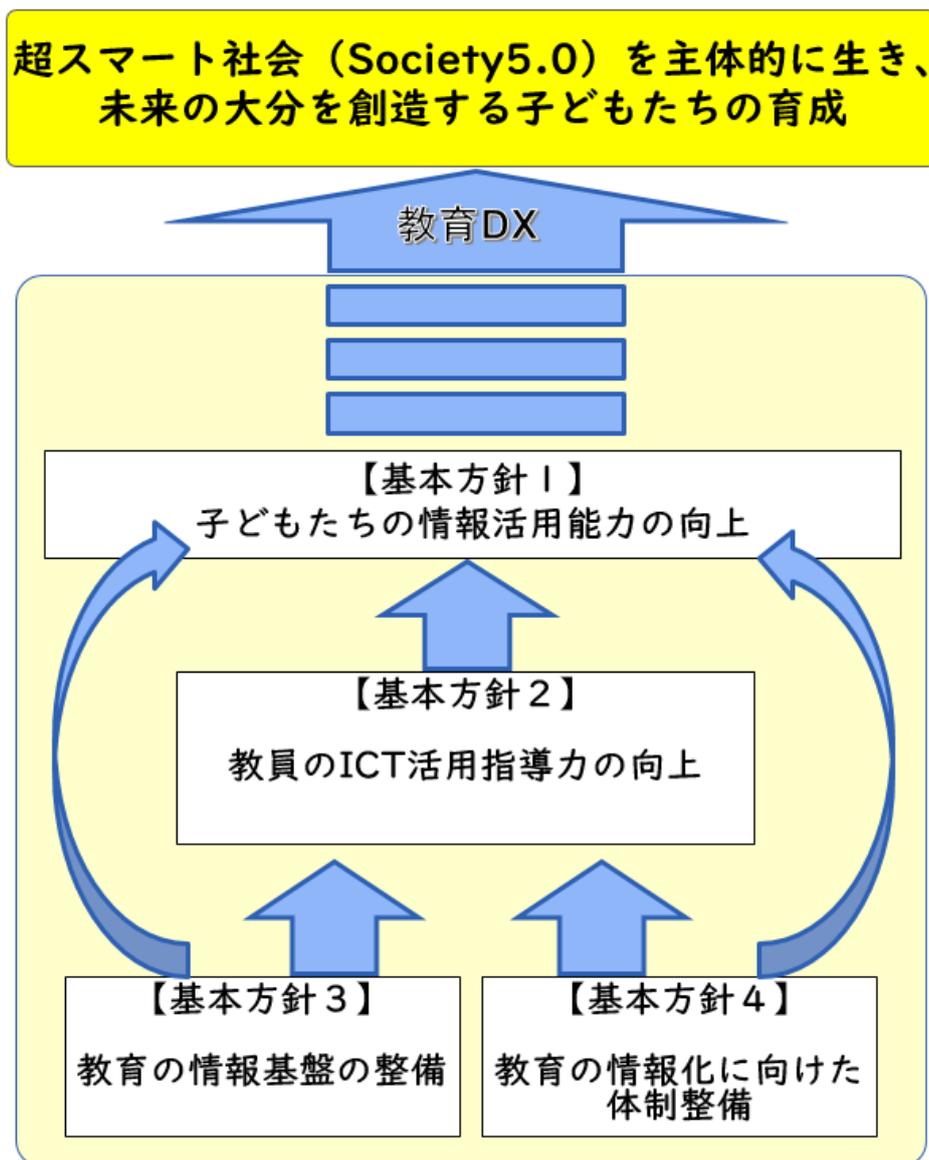
#### 基本方針3 教育の情報基盤の整備

新たな時代を担う人材を育成し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現や、1人1台端末を活用した学校・家庭における学びのシームレス化を推進するため、ネットワーク環境、教材等の整備を進めます。

#### 基本方針4 教育の情報化に向けた体制整備

基本方針1から3を組織的に推進するため、「大分県教育情報化推進本部」を中心として、全ての学校において、学校CIOや情報化推進リーダーを核としたチームによる教育情報化に係る計画・進捗管理・研修等が行われるよう徹底します。

## 体系図



DX (Digital Transformation デジタルトランスフォーメーション)

デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの。

## 2. 取組の方向性

### 基本方針1 子どもたちの情報活用能力の向上

#### (1) ICTを活用した多様な方法による情報活用能力の育成

##### 【取組の方向性】

- GIGAスクール構想の実現に向け、フロンティア校等の取組を広げ、1人1台端末やデジタル教材等を効果的に活用した授業を推進します。
- 家庭や地域でも学びが継続できるよう、1人1台端末を活用した学習を進めます。
- 緊急時にも学びを止めないよう、1人1台端末を活用したオンライン授業にも取り組みます。
- 発達段階に応じた情報活用能力を身に付けさせるため、情報活用能力系統表等を参考に、各学校での情報活用能力の育成に向けた取組を促進します。
- 小学校から高校までのプログラミング教育の充実を図ります。
- 障がいのある子ども一人ひとりの特性に応じた、ICT機器の効果的活用を推進します。
- 体育の授業や部活動の指導に、先端技術を活用したデータ分析の導入を進めます。
- 不登校傾向のある児童生徒の学ぶ機会の確保に向け、ICT活用を推進します。
- 日本語指導が必要な児童生徒に対し、多言語翻訳アプリを活用した学習を推進します。
- 「体験型子ども科学館O-Labo」において、ICTを活用した科学体験講座の充実を図るとともに、オンライン配信にも取り組みます。
- 情報の誤認の危険性、情報発信者の責任、健康面への注意、インターネット上でのトラブル遭遇時の対応等について理解を深めるため、情報モラル教育やデジタル・シティズンシップ<sup>6</sup>教育の普及を図ります。

毎年度の取組 ⇒



<オンライン授業>



<O-Laboのプログラミング講座>

<sup>6</sup> 情報技術の利用に関する適切で責任ある行為規範。1998年に米国で情報教育の基準が設けられた際にベースとなる考え方が提示され、2007年にはデジタル・シティズンシップという言葉で説明されるようになった。

## (2) 先端技術を活用した新たな教育の推進

### 【取組の方向性】

- Society5.0時代の到来に対応できる人材の育成を目指し、日常の教育活動において、IoT、ビッグデータ、AI、ロボットといった先端技術の教育活用を推進します。
- EdTech<sup>7</sup>教材の導入を推進し、「学びの深化・個別最適化」「STEAM教育<sup>8</sup>」等を推進します。
- AIドリル等の学習支援アプリの導入・活用を推進します。
- 企業等の専門家との連携によってIoTやデータ活用、AI等の先端技術を活用した課題解決型学習を充実させ、地域産業が求めるICT人材を育成する学校づくりを進めます。
- 地理的要因等にとらわれず、多様な教育を可能とする遠隔教育を推進します。特に小規模校において、他校との交流や教科の学びを深める等、積極的な取組を促進します。
- 重度の障がいがある児童生徒のコミュニケーションツールとして、アバターなど遠隔操作ロボット等の活用を推進します。

毎年度の取組 ⇒



<アバターを活用した授業>



<STEAMフェスタ(オンライン)>

### 基本方針Iの目標指標

| 指標名   | 基準値         | 目標値  |
|---|-------------|------|
|   | R2<br>(実績値) | R6   |
| 学校でICT機器を活用し、他の友達と意見交換したり、調べたりする割合(%) (小・中学校) | 34.2        | 80.0 |
| 1人1台端末の平時の持ち帰りを実施する市町村数(小・中学校)                | —           | 18   |
| 1人1台端末を家庭学習に利用している割合(%) (高等学校)                | 56.2        | 80.0 |
| タブレット型端末を生活(授業以外)で活用する児童生徒の割合(%) (特別支援学校)     | 20.9        | 40.0 |

7 Education(教育)とTechnology(技術)を組み合わせた造語。テクノロジーを用いて教育を支援する仕組みやサービスを指す。

8 Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(芸術)、Mathematics(数学)の5つの英単語の頭文字を組み合わせた造語。5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念で、探究と創造のサイクルを生み出す、分野横断的な学び。

## 基本方針2 教員のICT活用指導力の向上

### (1) 学習活動における教員のICT活用指導力の向上

#### 【取組の方向性】

- 教育センターが実施する年間の計画的な教職員研修はもとより、体系的な校内研修や喫緊の課題に対応したオンライン研修等、研修の充実を図ります。
- 学校の教育情報化を組織的に推進するため、学校CIO研修や情報化推進リーダー研修では校内研修の充実に繋がる内容を強化します。
- 学校現場でICT活用を促進するため、ICT教育サポーター<sup>9</sup>を育成し、ICTを活用した授業づくりを支援します。
- 市町村と連携して、ICTアドバイザー等の外部人材を活用し、教員の資質向上を図ります。
- ICTを効果的に活用した授業の優良事例を収集し、情報共有サイトに公開します。
- 特別支援学校等においては、幼児児童生徒が自ら困りを解消し、持てる力を十分発揮する力を育成するため、ICT活用の授業実践の質を高めます。

毎年度の取組 ⇒



<オンライン研修>



<ICTアドバイザー研修>

#### 基本方針2の目標指標

| 指標名                                  | 基準値         | 目標値 |
|--------------------------------------|-------------|-----|
|                                      | R2<br>(実績値) | R6  |
| 授業にICTを活用して指導する能力を持つ教員の割合(%)         | 74.8        | 100 |
| 児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合(%)         | 75.7        | 100 |
| 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を持つ教員の割合(%) | 85.1        | 100 |
| ICT活用研修の受講状況(%)                      | 90.9        | 100 |

<sup>9</sup> 学校教育法施行規則で、ICT業務に携わるスタッフが「情報通信技術支援員」と位置付けられた。本プランでは「ICT教育サポーター」と表記。

## 基本方針3 教育の情報基盤の整備

### (1) 子どもの学びを支える環境整備

#### 【取組の方向性】

- 大分県教育ネットワークの安定的な運用に向け、計画的な機器の更新・増設を進めます。
- 1人1台端末について、BYOD<sup>10</sup>化の検討を行います。
- 全国学力・学習状況調査のCBT<sup>11</sup>化に対応できる環境整備を促進します。
- 学校・家庭以外の場所で安全にネットワークを活用できるよう、社会教育施設等でのWi-Fi環境の整備を進めます。
- デジタル教科書をはじめとするデジタル教材について、国の方針等を参考に活用を進めます。
- 県内文化財等のデジタル教材としての活用を促進します。
- 子どもたちの学習履歴(スタディ・ログ)等の教育データを蓄積・分析・利活用するための環境整備を推進します。
- 統合型校務支援システムの導入により、教員の働き方改革を推進します。
- 次期仮想システムの更新に際して、システムの機能・性能強化を図ります。
- 子どもや教職員の健康・安全に配慮したアプリ等の利用を推進します。
- 学校・保護者間における連絡手段のデジタル化を推進します。
- 不登校傾向のある児童生徒の支援のため、オンラインの活用を進めます。

毎年度の取組 ⇒



<オンライン授業>

表3 基本方針3の目標指標

| 指標名   | 基準値         | 目標値           |
|---|-------------|---------------|
|   | R2<br>(実績値) | R6            |
| タブレット端末専用のネットワークについて、授業の時間帯における通信トラフィックの数値95%以内で運用する日数(日) | —           | 95%を超える日を7日以内 |
| 県立社会教育施設及び公立公民館でのWi-Fiの整備率(%)                             | 18.7        | 40            |

10 Bring Your Own Deviceの略。私用デバイス(スマートフォン、タブレット、ノートパソコン)を利用することを指す。

11 Computer Based Testingの略。コンピューターを用いるテスト形式。

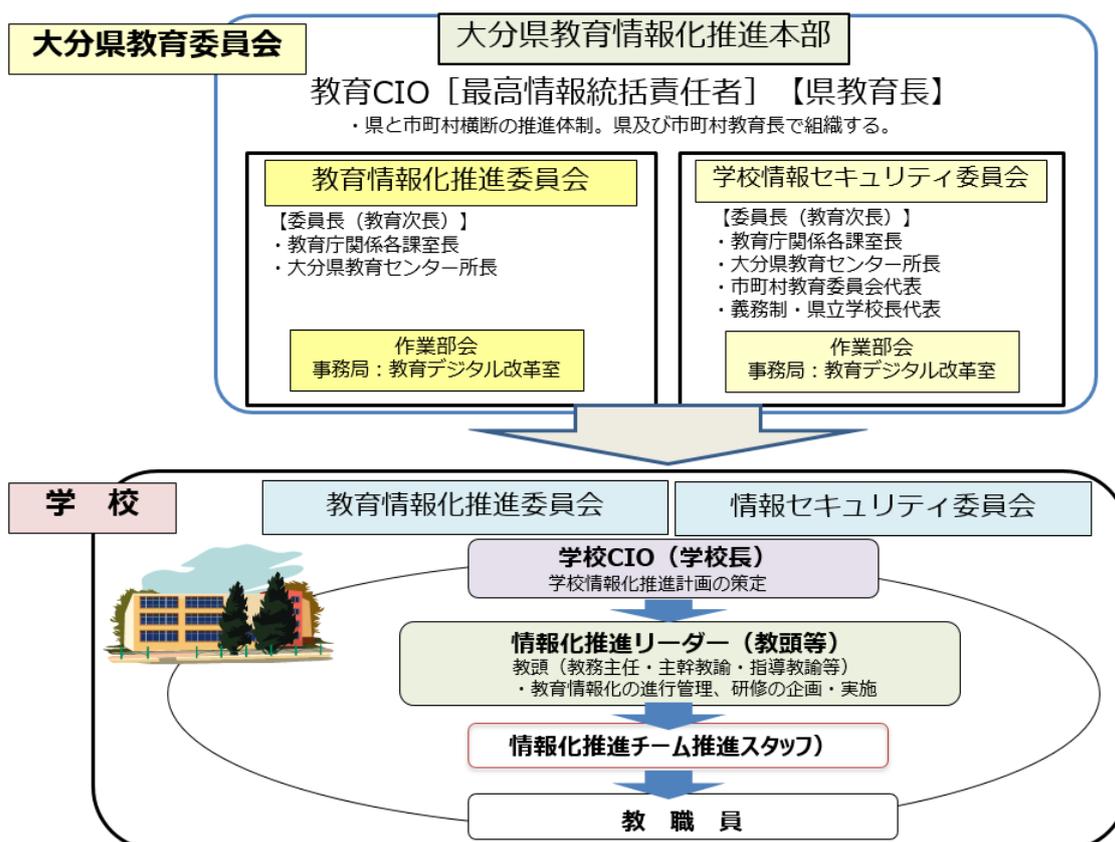
## 基本方針4 教育の情報化に向けた体制整備

### (1) 教育情報化の組織的な推進

#### 【取組の方向性】

- 「大分県長期教育計画(『教育県大分』創造プラン2016)」と「芯の通った学校組織推進プラン」に基づき、ICT活用を推進します。
- 市町村教育委員会と連携し、学校の教育情報化を組織的に推進します。
- 全ての学校に「学校教育情報化推進委員会」を設置し、学校長を「学校CIO」、教頭等を「情報化推進リーダー」と位置づけ、校内推進組織の定着を図るとともに、学校の教育情報化推進計画に基づく、組織的な教育情報化を推進します。
- 大分県教育ネットワークを支える人材育成を推進します。
- 教員をサポートするため、外部人材を活用したICT教育サポーター育成プラットフォーム(仮称)を構築します。
- 「大分県学校情報セキュリティポリシー」を適宜改訂し、ICTを安全・安心に活用できる環境を構築するとともに、外部からの脅威に対し、個人情報保護等の危機管理の徹底を図ります。

毎年度の取組 ⇒



## (2) 県民の理解と関心の増進

### 【取組の方向性】

○大分県教育委員会Webページや教育庁チャンネル、SNS<sup>12</sup>等を活用し、本県教育に係る様々な取組を県民に分かりやすく情報発信し、保護者をはじめとする県民の本県教育に対する興味・関心の喚起と理解促進に努めます。

○VR<sup>13</sup>やAR<sup>14</sup>等、新たなツールを活用した魅力ある学校紹介等を推進します。

毎年度の取組 ⇒



表4 基本方針4の目標指標

| 指標名                       | 基準値         | 目標値 |
|---------------------------|-------------|-----|
|                           | R2<br>(実績値) | R6  |
| 「教育庁チャンネル」動画の年間制作数(本)     | 38          | 50  |
| 学校情報セキュリティポリシーの整備率(%)     | 67.2        | 100 |
| ICT支援員等が週に1回以上学校を訪問する市町村数 | —           | 18  |



<大分県教育委員会Webページ>



<教育デジタル改革室Facebookページ>

12 Social Networking Serviceの略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。

13 Virtual Realityの略(仮想現実)。コンピューターによって作られた仮想的な世界を、あたかも現実世界のように体感できる技術。

14 Augmented Realityの略(拡張現実)。ありのままに知覚される情報に、デジタル合成等によって作られた情報を付加し、人間の現実認識を強化する技術のこと。



- 大分県長期教育計画(「教育県大分」創造プラン2016)改訂版  
<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/kyouikukeikaku.html>
- 「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージ  
<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/202003.html>
- 第3期教育振興基本計画(文部科学省)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/keikaku/detail/1406127.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1406127.htm)
- 学校教育の情報化の推進に関する法律  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1418577.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1418577.htm)
- GIGAスクール構想  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/other/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm)
- 令和の日本型学校教育  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985\\_0002.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_0002.htm)
- 情報活用能力の育成について
  - ・文部科学省 情報活用能力の育成  
[https://www.mext.go.jp/content/20201002-mxt\\_jogai01-100003163\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201002-mxt_jogai01-100003163_1.pdf)
  - ・情報活用能力系統表【参考例】(大分県)  
<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/zyouhou.html>
- 大分県教育委員会  
<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>
- 大分県教育センター  
<https://www.pref.oita.jp/soshiki/31401/>
- 大分県教育委員会教育デジタル改革室  
<https://www.pref.oita.jp/soshiki/31070/>
- 教育デジタル改革室 Facebookページ  
<https://www.facebook.com/OitaEduDX/>



## ICT活用教育推進プラン2022

---

令和4年 2月 策定

製作・発行 大分県教育委員会（教育デジタル改革室）

WebページURL: <https://www.pref.oita.jp/soshiki/31070/>

---